

平成16年度事業計画

1. 活動方針及び重点事業

交通・通信網の発達により、世界はますます近く、小さくなり、地球的視野の保持なくしては、何人たりとも社会生活を送ることが困難になっている。

このような中で、真に世界に開かれた日本社会の実現、すなわち国際化が避けて通れない今日の背景がある。

国際化を推進するためには、国レベルの協力・交流のみならず、都市と都市、地域と地域等多様なレベルでの国際交流の展開が求められている。中でも地域における国際化は、人と人との交流、心と心の交流を通して県民1人ひとりが世界に目を開き、相互理解と友好親善関係を深め、住みよい地域づくりを促進するものである。

その手段として、急速に情報通信技術が発達したことにより、世界の動きがリアルタイムで世界レベルの受発信を可能にするインターネットが利用され、その利用が年々増加している。

以上のように、人の往来と定住、相互の情報交換による新たな文化や価値観の違いから、コミュニケーションギャップなどを生じさせているが、これらの多様な文化を排除するのではなく、「異文化理解」「多文化共生」への対応が求められている。

このような現状を踏まえ、当協会が県内唯一の地域国際交流を推進する中核組織としての役割を担い、民間主導の国際交流、国際協力を推進するため、県民に対する情報提供・普及啓発や民間国際交流団体への支援、日本語指導者養成、5ヵ国語による相談窓口等を重点に事業を展開する。また各種事業においても、県民の多様なニーズに対応するため、県民と地域のボランティア、NPO団体など、地域の多様な団体を繋ぐという当協会のコーディネート機能を主体的に取り組むものとする。

今年度は特に、財団法人自治体国際化協会の助成金を活用し、多文化社会を確立しているカナダの文化等を通して、県民参加による、多文化共生のまちづくり、地域づくりが展開される中で、地域活動のコーディネートを担う推進者の拡大を図る「5CANで感じる多文化社会」～ CANADAからのぞいてみよう ～ を新規事業として実施することとする。

『重点事業』

① 情報の収集・提供事業

今後、ますます情報提供機能が重要となり、なかでもホームページの比重が大きくなることを踏まえ、紙面による情報提供の効率化を図るとともに、ホームページの拡充とその活用を促進する。また、関係者との連携が重要とされる分野については、メーリングリストを活用するなど、情報の受発信方法を検討する。

② 国際交流推進事業

財団法人自治体国際化協会の助成金を活用し、カナダと県内の児童達とのネット交流を行い、また、県民にも多文化社会を身近に感じてもらうため、多様な文化や生活様式・習慣等を体験できるようにする。

③ 多文化共生社会づくり（在住外国人支援）事業

母国語による生活相談を引き続き実施する。また、日本語指導関連事業については、AIRY日本語教室の中級クラスを継続して実施するほか、日本語指導ボランティアの養成・研修を充実させるとともに、県内の日本語教室マップの作成など、ボランティアに対する支援、養成に重点をおいた事業展開を図る。

④ 民間国際交流団体活動推進支援事業

民間国際交流団体の地域活動を支援するため、情報の交換や民間活動推進助成金の交付、ボランティア室や研修室の貸出、国際交流ボランティアの登録及び紹介、民間団体との共催・後援等を行い、相互の連携の強化と交流を促進する。

⑤ 国際協力推進事業

JICA(独立行政法人国際協力機構)の駐在職員配置を契機に同協力機構との連携を強化し、各種セミナーやシンポジウムなどの開催、国際協力活動推進・広報に努める。

また、引き続き海外技術研修員や海外自治体研修員を受け入れ、実践的な技術の習得や県行政の運営方法を習得するための支援等を行うとともに、併せて県民との交流を進める。

⑥ 留学生支援事業

山形大学大学院生に対する奨学金の支給やブラジル移住県出身子弟の留学生を受け入れ、日本文化や本県の現状について理解を深めてもらい両国の友好親善に資する。

⑦ 在外県人会等支援事業

ブラジル等の在外各県人会や海外移住家族会への活動助成（県補助）を引き続き実施する。

2. 事業の内容

〔1〕国際交流協会事業運営費

イ 国際交流関係事業

(1) 情報収集提供事業

① 中央組織等関係団体との連携強化

外務省、自治体国際化協会、地域国際化協会等で開催される会議・研修会等に積極的に参加し、情報の収集や連携強化、職員の研修と資質向上を図る。

② インターネットの活用推進

地域の国際化、国際交流及び国際協力に関連する活動に携わっている自治体、民間団体や個人、企業等との情報交換を行い、国際交流・国際協力分野のネットワークの構築を図るため「AIRYホームページ」の内容を再検討し、ニーズに即した広範な情報の受発信機関として対応できるよう機能の充実を図る。

また、ホームページを日本語、英語、中国語、ハングル（韓国・朝鮮語）とポルトガル語版で提供する。

③ 地域国際化情報集積事業

一般県民、民間団体、各市町村に幅広い国際情報を提供するために作成した「国際生活 Q&A ～山形版～」をホームページに引き続き掲載し、情報更新を行なう。

(2) 広報啓発事業

① 機関誌の発行

国際交流の動向、当協会並びに関係団体や個人の活動状況の紹介、情報提供等を盛り込んだ機関誌「AIRY」を年3回発行する。各回1,200部を作成し、関係機関・団体、賛助会員等へ配布する。（8ページ、うち4ページはカラー刷り）

② 外国語情報誌の発行

山形の文化、暮らし、歴史的事象、国際交流関連情報等を英語と日本語、中国語、ハングル（韓国・朝鮮語）で併記した外国人向け情報誌「Face to Face」を年3回発行する。各回日本語版1,000部、英語、中国語とハングル各版500部を作成し、関係機関・団体、県内留学生、賛助会員等へ配布する。（4ページ、内部編集・印刷）

(3) 国際交流推進事業

① 「YY Cafe」の開催

在住外国人と県民が気軽な雰囲気の中で、相互の親睦を深めることを目的に毎月2回の「YY Cafe」を山形市国際交流協会と共催する。

② 地球市民学習事業

将来を担う若者達に、少年少女期から世界に対する理解を深め、文化理解や相互共存

等の思考力、自己表現力、問題解決意識などの積極的姿勢を養い、国際社会に十分対応できる青少年の育成を目指し、教員対象セミナーやファシリテーター養成講座等を開催する。

③ 5 C A Nで感じる多文化社会～カナダからのぞいてみよう～

多文化社会を確立しているカナダの文化等を5つのカテゴリーを通して、参加者が異文化を体験できることにより、県民に多文化ひびきあう地域社会づくりを意識化することを目的として開催する。

(4) 国際協力推進事業

① 海外技術研修員受け入れ事業 (県委託事業)

海外4カ国から8名の海外技術研修員を受け入れ、当該研修員の生活指導、研修支援等を行う。

② 海外自治体研修員受け入れ事業 (県委託事業)

アジア1カ国から地方自治体職員を受け入れ、県機関での研修の支援及び生活支援等を行う。

③ 国際協力活動の推進支援

県内における民間レベルの国際協力事業の支援(古切手・使用済テレカ収集、ユニセフ外国コイン募金等)、および市民講座等を開催して、国際協力活動への理解を推進する。

④ 国際協力機構との連携・協力による事業

JICA(独立行政法人国際協力機構)の駐在職員(国際協力推進員)が配置されていることから同機構との連携のもとに各種事業の共催・協力等による展開を図る。

⑤ パプア留学生受け入れ交流事業 (県委託事業)

山形短期大学 1名

(5) 民間国際交流活動推進支援事業

① 民間団体との連携強化・交流促進

民間国際交流団体の円滑な活動を推進し、協会と団体間あるいは団体相互間の連携を深めるため、懇談会・研修会を開催する。

② 賛助会員の募集と連携強化

当協会事業の理解・協力者として賛助会員の募集及び登録を行う。また会員の加入拡大を図るため、広く企業・団体・個人に応募の呼びかけを行う。

- ・ 区分と会費 : 個人会員 1口3,000円/年
団体会員 1口10,000円/年

- ・ 特典 : 研修室、機材等の利用、機関誌の送付、協会催事案内、国際交流関連情報の提供等

※ 会員向けに無料で語学、異文化理解講座等を開催し、特典充実を図る。なお、非会員は有料とし差別化を図り、会員拡大を目指す。

③ 国際交流ボランティアの登録・紹介

国際交流に関するボランティアを募集・登録し、協会事業への協力要請や個人、各事業主催者等からの要請に応じて紹介等を行う。

- ・ 語学ボランティア（通訳、翻訳、語学指導等）
- ・ ホストファミリーボランティア
- ・ 国際交流事業協力ボランティア

④ ボランティア研修会の開催

ボランティアの資質の向上とボランティア相互の連携を図るため、研修会や交流会を実施する。なお、実施に当たっては、ボランティアとして活動できるイベント等を合わせて実施されるように努める。

⑤ 民間国際交流活動推進助成事業

民間国際交流団体の活動を支援するため、県内の民間団体が実施する国際理解・在住外国人支援事業等の活動費の一部として、300千円を限度に、年間約10団体程度に助成交付する。

⑥ 共催・後援事業の実施

県内市町村や関係団体等が行う国際交流事業等に対し共催・後援を行う。

(6) 多文化共生社会づくり（在住外国人支援）事業

① 相談窓口の設置運営と生活情報の提供（県委託事業）

在住外国人の生活面での支援を行うため、それぞれの言語を母国語とする相談員と日本人総括相談員を配置し、生活相談等の電話相談を受け付ける。また、必要に応じて、相談室での面接相談も行う。更に、在住外国人等から要請のある生活情報に関する資料等の提供や専門機関の紹介等も併せて行う。

・ 相談開設日時

英語・日本語	火～土	10:00	～	17:00
中国語	火・金	10:00	～	14:00
韓国・朝鮮語	木・土	10:00	～	14:00
ポルトガル語	水・金	10:00	～	14:00

② 日本語教室の開設

在住外国人支援と県内日本語教室の技術的中核機関を目指し、日本語指導ボランティア等の協力を得ながら、常設の「AIRY中級日本語教室」を開設する。

中級コース 年2回（前期、後期）

前期：午前・・・1クラス、夜間・・・1クラス

後期： 同 上

定員各クラス15名程度

③ 日本語指導ボランティアの養成

県民の日本語ボランティアへの参加を促進するために、一般県民（日本語ボランティア未経験者及び指導経験の浅い人）を対象に、日本語指導の基礎知識から実践までの基礎講座を開催し、指導者層の拡大を図る。

④ 日本語指導ボランティアの活動支援

日本語指導を行う団体やボランティアに対し、印刷機の提供、コピー・サービス、教材貸与、情報提供等を行う。

- ・ 現任者研修：全県日本語指導者を対象にした研修会
- ・ 指導ボランティア習練研修：指導者養成講座修了者に対し、フォローアップとしての実務習練研修
- ・ 日本語ボランティア活動支援・日本語教室マップ作成事業：地域日本語教室の地図作成

⑤ 多文化共生社会づくり参画セミナー

在住外国人は、共に地域に住む生活者であり、又構成員であることから、わだかまりなく、地域に溶け込みかつ生活できるように、多文化共生社会づくりの指導者を育てるセミナーを開催する。

ロ 留学生支援事業

(1) 奨学金支給事業

山形大学の優秀な私費留学生に対し、奨学金を支給する。

- ・ 大学院生 8名 各々 月額2万円

(2) 県費留学生受け入れ事業 (県委託事業)

ブラジル留学生交流事業として、本県出身ブラジル移住関係者を東北芸術工科大学に受け入れる。

- ・ 大学生 1名 (1年間)

ハ 県国際交流協会運営管理 (県補助事業)

国際交流協会職員の人件費及び管理事務経費である。

〔2〕 在外県人会支援事業費

(1) 在外県人会支援事業（県補助事業）

海外の県人会6団体に、活動費を助成する。

- ・ ブラジル、 アルゼンチン、 ペルー、 パラグアイ、 ハワイ、 北米

(2) 海外県人等支援事業費

海外県人の支援のため、カレンダーや書籍の送付、帰国来訪者への便宜供与等を行う。

〔3〕 山形県海外移住家族会補助事業費（県補助事業）

山形県海外移住家族会への事業補助を行う。

〔4〕 在伯県人会青年部日伯交流事業補助事業費(県補助事業)

ブラジル県人会青年部が行う交流事業の経費を助成する。

〔5〕 山形県国際交流センターの運営管理(県委託事業)

「山形県国際交流センター」の管理・運営を行なう。

特に、交流サロンでは、国際交流・国際協力関係の資料、外国語図書・新聞、ビデオ・語学教材等を収集・整理し、広く県民及び在住外国人に閲覧・貸し出しを行なう。また、ビデオ試写設備及びインターネット用パソコンの整備、外国語の新聞や雑誌（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語）を設置し閲覧サービスを行なう。

その他、県民の国際協力への理解・知識を深めることを目的とした「国際協力プラザコーナー」を整備し、国際協力に関する情報を広く提供する。